

## 産業建設常任委員会会議録

- 1 開会日時 令和4年7月15日（金）午前10時0分
- 2 閉会日時 令和4年7月15日（金）午前11時14分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員  
2番 鼻岡 美保君                      7番 佐々木雄司君                      11番 治徳 義明君  
13番 金谷 文則君                      16番 佐藤 武文君
- 5 欠席委員  
18番 実盛 祥五君
- 6 説明のために出席した者  
産業振興部長    是松 誠君                                      建設事業部長    高橋 渉君  
農 林 課 長    矢部 勉君                                      商工観光課長    大崎 文裕君  
地域整備推進室長    森本 祐司君                                      建 設 課 長    福圓 章浩君  
上下水道課長    中務 浩行君                                      農林課参事兼  
赤坂支所                                      地域整備推進室参事    三田 義雄君  
産業建設課長    石井 徹君                                      熊山支所                                      砂子 武久君  
吉井支所                                      産業建設課長  
岡田 浩司君
- 7 事務局職員出席者  
議会事務局長    土井 常男君                                      副 参 事    野田 順子君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について  
2) その他

午前10時0分 開会

○委員長（金谷文則君） 皆さんおはようございます。

ただいまから産業建設常任委員会を開会いたします。

実盛委員から欠席届が提出されておりますので、御報告いたします。

まず、協議事項1番目、事業の進捗状況について、産業振興部から説明をお願いいたします。産業振興部が終わりましたら続いて建設事業部のほうもお願いしたいと思いますので、よろしく願います。

それでは、願います。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） それでは、産業振興部資料の1ページを御覧ください。

1、事業の進捗状況でございます。

まず、(1)は農業販売額が減少した農業者に対して交付するがんばろう赤磐コロナ対策農林業者支援金で、(2)は農業機械等の導入に対する収益向上補助金でございますが、これらにつきましては現在もおおむね順調に進捗しております。農繁期を迎えまして申請期限の延長の御要望の声をかなりいただいておりますので、両方とも7月の申請期限を9月末日まで延長させていただきます、取り急ぎ広報8月号等でお知らせを予定しております。

それから、下の(3)でございますけれども、これは資料の2ページを御覧ください。資料は横向きになります。

発注の予定価格が250万円以上の工事や委託業務の進捗状況について、市の建設工事等の発注見通しの公表に関する事務取扱要綱によりまして、当委員会では四半期毎に御報告させていただいておりますものでございます。農林課では、今年度、農業振興地域整備計画見直し業務ほか2件の実施を予定しており、請負業者が決まり次第、各事業の進捗をお知らせしてまいります。

それから、1ページに戻っていただきまして、(4)でございます。

今年1月及び2月の当委員会におきまして御説明をさせていただきました就農等支援センターの事業につきまして、各事業について進捗を御報告させていただきます。

ぶどうや桃の園地整備につきましては御覧のような進捗でございますけれども、③番の組織の法人格化につきましては、市が整備しますぶどう園地などの農地の一時保有、就農者への農地あっせん、研修圃場の管理、就農研修、耕作放棄地対策の機能等を有する法人組織の設置を目指しております、現在事務を進めております。

農林課のほうは以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

続いて願います。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） それでは、事業の進捗状況について、商工観光課より御説明をいたします。

産業振興部資料5ページをお願いいたします。

(1)がんばろう赤磐コロナ対策飲食店感染防止奨励金につきましては、令和3年度からの継続事業でございます。7月1日現在、令和3年度からの累計で交付決定数48件、交付決定額は960万円となっております。先月の報告から増加していない状況でございます。現在、岡山県の第三者認証を赤磐市内の飲食店53社が認証済みと聞いております。未申請の5社の事業者様に申請いただきますよう、申請書などを含めまして6月末に文書で再度御案内をいたしておるところでございます。

続きまして、(2)赤磐市観光物産展 in 羽田空港につきましては、本年度新規事業となります。赤磐市と日本航空との包括連携協定によりまして、令和4年7月30日、31日の2日間、羽田空港ターミナル内の特設会場で観光PR及び白桃や市内特産品の販売を実施することで、空港利用者の方に広く赤磐市の観光PRや情報発信をすることを目的に実施するものでございます。

資料の6ページに特設会場の位置図、それから特設会場のイメージ図を添付しておりますので、御確認いただけたらと思います。

なお、新型コロナウイルス感染症の状況、東京のほうが爆発的に感染者数が増えておるような状況でございます。感染状況によりましては中止、内容変更の可能性もございますので、御了承いただけたらと思います。

5ページに戻っていただきまして、(3)商工観光課所管事業につきましては、資料の7ページでございます。

ちょっと横になりますが、商工観光課所管の事業に関わる案件で事業費1件250万円以上を一覧表にしておりますので、御確認いただけたらと思います。

上段のがんばろう赤磐コロナ対策観光・飲食店支援事業につきましては、7月23日から第1弾のスタンプラリーを開催予定です。資料の最後のページにチラシを添付しておりますので、御確認いただけたらと思います。

また、一番下の赤磐市サイクリングルートPR事業は、3か年計画の2年目でございます。5月31日にプロポーザル方式でRSK山陽放送さんを候補者として選定し、6月8日付で契約を締結しておるところでございます。

商工観光課からは以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

続いてお願いいたします。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） それでは、建設事業部の説明をさせていただきます。

建設事業部資料をお願いします。

1番、事業の進捗についてとなります。

表紙をはぐっていただいて、1ページ目には令和3年度から令和4年度に繰り越した主要事業を記載しております。

それぞれ早期完成に向けて事業を進めており、工事概要、契約額、請負業者などを記載しておりますので御確認をお願いいたします。他工事との工程調整などにより発注できていない工事、3月補正で予算計上させていただきまして、現在発注準備中の業務がありますが、できるだけ早く発注できるよう努めてまいります。

続きまして、2ページから4ページに令和4年度における250万円以上の主要事業を記載しております。

現在のところ、早期発注に向けて測量設計などを行っており、今後の委員会におきまして進捗状況を報告させていただきます。

なお、契約準備中と記載しております3ページの道路維持費関係の4番、第1期交通安全施設整備工事につきましては、7月5日付で504万5,000円で契約、それから続きまして4ページの1番、空家等対策計画改定業務は7月6日付、600万6,000円で契約締結をしておりますので、併せて報告させていただきます。

以上で建設課の説明を終わります。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

続いてお願いいたします。

○上下水道課長（中務浩行君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 中務上下水道課長。

○上下水道課長（中務浩行君） それでは続きまして、上下水道課から事業の進捗状況についての御報告をさせていただきます。

資料につきましては、5ページ、6ページでございます。

まず、5ページです。

こちらは、令和3年度から令和4年度へ繰り越した主要事業の一覧となっております。

まず、上の表が水道事業で、下水道工事に伴う水道管移設工事が2件でございます。中段からは、下水道事業関係で、下水道の整備、計画の策定業務など、合計7件となっております。既に完成したもの、また検査待ちとなっているものもございます。それぞれ早期完成に向け事業を進めておるところです。

続いて、6ページをお開きください。

こちらは令和4年度の上下水道課主要事業の一覧でございます。

こちらにも上段が水道事業で、下水道工事に伴う水道管移設工事や配水管改良工事、また設計業務など11件を予定しております。中段からは、下水道事業で、汚水管渠埋設工事や計画の策定業務など11件を予定しております。全て設計業務に取りかかっているところで、それぞれ早期発注に向けまして事業を進めているところです。

以上で上下水道課の進捗状況についての御報告を終わります。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

続いてお願いいたします。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 森本地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 続きまして、地域整備推進室から事業の進捗状況に係る報告について説明をさせていただきます。

建設事業部資料の1ページを御覧ください。

令和3年度からの繰越事業になります。一覧表の一番下、立地適正化計画に係る資料作成等業務は、完成に向けて業務を進めております。

続きまして、資料の4ページを御覧ください。

令和4年度の主要事業になりますが、上段の番号2、3が地域整備推進室の事業になります。赤磐市立地適正化計画策定業務につきましては、現在発注準備を進めているところでございます。

続きまして、建設事業部資料の次第の(2)山陽6丁目県営住宅跡地の活用についてでございます。

資料の最後、7ページを御覧ください。

山陽6丁目の県営住宅跡地の活用につきましては、検討の途中経過を御報告させていただきます。

この用地につきましては、1の経緯にありますとおり、令和3年12月に子育て・若者世帯向け賃貸住宅の整備事業として公募型プロポーザルで事業者の公募を行いました。応募がなく、プロポーザルは中止となりました。その後、プロポーザル説明会の参加事業者の問題点などの聞き取りを行っております。その結果は2の主な問題点のとおりでございます。内容としましては、建築費や家賃などへの補助のほか、銀行からの融資が受けられないといった内容でございました。

今後の展開ですが、活用方針につきましては、引き続き、子育て、若者世帯をターゲットにした賃貸住宅の整備を進めていきたいと考えています。

スケジュールとしましては、具体的なものがお示しできる段階には至っておりませんが、現在のところ、国などの有利な補助金や融資制度などの活用に向けて情報収集や関係機関

との協議、調整を行っております。効果的な手法を早急に整理し、再度公募型プロポーザル方式により事業者の募集を行っていきたいと考えております。適宜、委員会にも御報告しながら進めさせていただきます。

説明は以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

それぞれの事業部からの説明が終わりました。

委員の皆さんからの御質問等ございましたらお願いいたします。

できたら、発言される場合に産業振興部のほうから順次やっていただいたら整理しやすいと思いますので、そのように委員の皆さんにお願いをしたいと思います。

ありませんでしょうか。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 農林課の就農等支援センターの事業についてお尋ねなんです、組織の法人化の中でいろいろ、これからおやりになりたいことを御説明というか、項目を並べていただいたんですが、この中に、これから必要になってまいりますスマート農業、つまり農業の省力化、これを進めていかなきゃいけないんですけども、そういったようなものの研究をこの法人の中で進めていくような御計画というのはないのでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいま佐々木委員から御質問いただいたスマート農業の研究のことでございますけれども、この就農等支援センターのメニューにおきましては、そういったものも取り入れていかなければならないと考えてます。当初から計画してる中には、これはもう外せないことだということで認識しておりますから、この辺りはそのように考えておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） がんばろう赤磐コロナ対策農林業者支援金について、このことについて農家の方から私は大変いろんな課題あるいは意見をいただいております。その中で、たくさんいただいておりますので、全て私はちょっともう記憶不足になっておりますけど、その中で1点気がついたことについては、大規模農家が対象になっておるのではないかと。要するに、小

規模農家に対して手厚い、そういうふうな助成の対象になっていないということが、大変多くの方から声があったように思います。その中で、私がちょっと理解不足があったんですけど、農業所得が100万円以上が対象であるというようなことを突然私のほうに言われまして、いや、そういうことにはなっていないでしょうということを私は説明をしたんですけど、農業所得が100万円以上になっておると。要するに、農業所得が100万円以上といたら、かなり大規模農家じゃないと農業所得が100万円以上にならない。もうそういうことの中で小規模農家が切捨てられておるといようなことで非常に苦言を、その方をはじめ多くの方がそういうことを言われておりましたので、そのことについてちょっと説明をしていただきたいというふうに思います。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいま佐藤委員がおっしゃられた所得100万円以上という条件に合致する施策は、機械の購入補助だと思います。もう一個ある農業者の所得に対しての補助のほうは、これは15万円という販売規模なんですけれども、機械のほう、その100万円の所得という設定については、農家さんがその補助を使っただけに当たって、条件が50万円のものと100万円のものとあるんですけれども、ある程度の営農規模を考えて私たちも設定した次第でございまして、この辺り、今後まだこういう似たような施策が出てくる場合、もうちょっとその辺、御意見、いろいろいただいたものを考えながら今後も進めてまいりたいと考えております。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） ありがとうございます。

今私が報告させていただいたのは農業機械のほうでありました。その中で、本日の説明の中で9月までこの期間を延長するという事の中で、8月に広報あかいわにおいて再度そのことについての説明を資料として提案するというような報告があったんですけど、8月の9月ということについては若干厳しいのではないかなというふうに思えるんで、その辺を再検討していただきたいということと、今言う100万円というのが、私はそこまではちょっと見てなかったんですけど、非常に今言う小規模農家の方にとっては100万円の農業所得が上がらないということ声を大にして言われておられましたので、今回そういうことで、一旦決めたことを変えるということではできないのではと思いますけど、今後の一つの課題としてよくそのことについては御検討していただければありがたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。再度答弁を求めます。

○委員長（金谷文則君） 再度答弁をお願いいたします。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいま佐藤委員からいただいた御意見、真摯に受け止めております。今後のこういう施策の策定については十分そういった御意見を反映させていくように努力したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（佐藤武文君） はい。

○委員長（金谷文則君） じゃあ、次の方。

治徳副委員長。

○副委員長（治徳義明君） ちょっと確認をさせてください。

先ほど山陽6丁目の県営住宅跡地の活用について御報告をいただいたところであります。プロポーザルが応募がゼロだったという経緯とともに、今後こういうふうな形でやっていくということなんですけども、まだ具体的に報告する段階ではないみたいなお話もあったところなんですけども、約半年ぐらいもうたってます。そういった中でこの再度公募型プロポーザル方式による事業者の募集を行っていくということなんですけど、いつ頃をお考えなんでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 森本地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 時期の問題についてなんですけれども、まだ今、国の制度とか、あと金融機関の融資の関係でいろいろと情報収集をしております。国の補助制度につきましては、国交省の地域優良賃貸住宅というような補助制度なども検討しながら、事業者が抱えている問題に対して、それが解決できるように今いろいろと調整を行っているところでございます。事業者としましては、資金調達とか採算性というのが重要な問題になってまいりますので、そういったところをある程度精査した段階でプロポーザルのほうに臨んでいきたいと考えております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 治徳副委員長。

○副委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

今の御説明の中で、主な問題点とかというふうな御報告がありました。これは恐らく事業者には調査なんだろうけども、新聞報道では、応募ゼロのときに、今後きちっとやっていかんやあいけないので、事業者及び地域の方にもいろんな御意見をお伺いしますということで、山陽団地の町内会とかの御意見をいただくというようなことを御説明をされてたと思うんですけども、新聞報道の中で、そういったところはどのようなふうな御意見をお聞きしたんでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。



○地域整備推進室長（森本祐司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 森本地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 当然、地域の方の御意見もお伺いしないといけないとは認識しております。ただ、基本的には、若者向けの賃貸住宅ということでもう一度チャレンジをしていきたいなとは思っております。

その内容につきまして、ある程度方向性が固まりましたら、また地域の方に御意見を伺いながら、地域の活性化に向けて進められるよう、御意見もお伺いしていく場を設けていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○副委員長（治徳義明君） よろしいです。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 今の件なんですけど、私がちょっと心配してるというか、どうなんだろうなあと思ってる場所というのが1点ありまして、もともこの整備計画の基になっているのが山陽団地の活性化計画でしたか、正式名称は忘れちゃったけども、あれが基になってますと。あれをつくる段階で、地区、町内会の代表の方々と意見交換をしながら現在に至るまで進めてきましたというところの中で、地元町内会のほうから出てきているその内容の中には、要するに高齢化問題というのがあって、御高齢の方々の生活が上り坂、下り坂みたいなのところがあって、年齢による生活のしづらさというのがあると、ここを解消してほしいという要望の中で、この山陽団地の計画というものが積み重ねられて策定してきたという経緯があります。言うならば、山陽団地の高齢化の問題というのは高齢者福祉の問題であるとも言えるわけなんですけど、一方、おやりになられようとしてることというのは山陽団地のまちづくりのお話なのかなと思ったりするんです。ですから、若い方々が入ってくれば、じゃあ果たしてその高齢者福祉というところの解決がちゃんとなされるのかなというところを私はすごく疑問に思うところでした。今回のこの賃貸住宅というものを赤磐市が全面的に予算を取って民間企業のフォローアップをして実現できたとしたら、そこに住む方々というのは、地域の御高齢の方々のお世話というか、何らかの高齢者福祉に関わらなければいけない話になるんでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 森本地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 佐々木委員が言われました山陽団地等活性化対策基本構想、これにつきましては、いろいろと幅広い御意見をいただいた中で策定をしております。当然、高齢者福祉という問題も大きな問題となっております。地域整備推進室としましては、あそこに若者の賃貸住宅をまず造ることで、山陽団地に発生しております空き家のほうへ

できれば住んでいただくような流れをつくっていただけると考えておりますし、そういった若者があの地域に入っていただくことで、コミュニティの維持のほうにひいてはつながっていけばというふうに考えております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） まさに私が心配してるのがそのところでして、今の若い方々も近所付き合いも煩わしくて町内会に入ることも嫌がるような方も多い中で、じゃあそこに入ったとしまして、6丁目ですから山陽団地6丁目の町内会に必ず入らなければいけない、町内会の活動に参加しなければいけないということになったら、入居をためらう若者も出てくるんじゃないかなと思うんですよ。町内会との約束といいますか、今までの経緯を追うと、町内会の方々は、若い方々が入ってくると、そういう高齢者福祉に役立ってくれるという期待を持って若者に入居を期待してるというところがあるんですけども、そうではないということになると、町内会の方々がまた怒って来られるんじゃないかなと、話が違うじゃないかと、その点はどのようにお考えなられてらっしゃいますか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設事業部長（高橋 渉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 高橋建設事業部長。

○建設事業部長（高橋 渉君） 昨年もかなり何回も何回も地元の区の方とお話をさせていただいてまして、今の期待という声も確かにある反面、逆に、今の我々でゆっくり生活してる中にこういう若者が入ってくるということの心配みたいなものも結構いただいています。それで、自分らとしても、新しい方々が来られて、じゃあどうしたらいいんかという、その心配の部分で我々のほうが申し上げてるのは、もし新しい方が来られれば、そこに対して積極的に市としては、その賃貸に入られた方々と関われるように、市のほうも両方の間に入ってうまくバランスを取るようなことはするので、ぜひ有効的に活用してくださいというような感じで話をしているようなところなんです。

ですんで、条件の中に年齢とかというのはつけますけども、今の必ず町内会に入ってくださいとか、そういうふうなことまでやると、当然事業者のほうの手が挙がらないというのは、そこはもう事業者さんとの話でもはっきりしてるので、そこまで行けません、実際に人が来られてから、うまくそこが地元と回るような感じのところは、市のほうとしてもバックアップは継続していきたいなというふうには思っています。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員、よろしいですか。

○委員（佐々木雄司君） はい、大丈夫です。

○委員長（金谷文則君） 鼻岡委員、どうぞ発言を。

○委員（鼻岡美保君） すさい納涼まつりの中止の経過についてちょっとお尋ねします。

○委員長（金谷文則君） まだ、あれは報告あったっけ。してないね。

よく分かっていたいてないかもしれないけど、その他はその他のときにやりますので、まだそこまで進んでませんので、すいませんが、今報告のあったことについての質問等をお願いします。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 久々に就農支援センターという言葉が資料の中に出てきたんですけど、就農支援センターの関係については、経過についてももう少し詳しく御説明いただきたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 就農支援センターにつきましては、長い時間がかかっております。現在、施設につきましては、津崎地内に2ヘクタールの用地を確保しております。その本年度は暫定的な造成工事、こちらを計画しております。

また一方で、組織につきましては、先ほど御説明申し上げたとおりでございますが、赤磐市の農業振興計画、こちらに沿うような計画で組織の設立を現在考えております。

具体的には、先ほども申しました、就農支援センターに必要な事業、こちらのほうを現在、園地の整備から始めております。今後、組織の設立に必要な構成員あるいは資金をどうするかというようなところを今後詰めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） この就農支援センターの関係については、当委員会と執行部との関わりの中に大きな溝があるということについては承知していただいとると思うんです。その中で、その溝を縮める要するに話合い、調整、そのようなことが一切ない中で、執行部だけでその就農支援センターについて一人歩きをされるということについては、委員会軽視も甚だしいということにつながっていきます。そういうことの中で、就農支援センターの関係について、委員会の中で議論がない中で、執行部だけがそういうことで単独で進められるということについては大変遺憾であります。このことについては、私は大きな声で遺憾を表明させていただきます。そのことについて執行部はどのように考えておられるかということについてお伺いさせていただきますと思います。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） ここまで就農支援センターのこの事業につきまして、回数を重ねて御説明、協議いただいております。まだ、先ほど申し上げましたように、これから先、決めていかなければならないことがたくさんございます。その方向性について、ただいま説明をさせていただいたところでございますが、今後、事細かにその内容につきまして御説明、協議いただくようにしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員、よろしいですか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 分かりました。そのことについて議論を重ねて、方向性については当委員会と調整をしていただきたいというふうに思います。その件については結構です。

続いて、よろしいですか。

○委員長（金谷文則君） はい、どうぞ。

○委員（佐藤武文君） 次のぶどう園地整備あるいは桃園地整備の関係について、是里地区内においてのぶどうの関係については実施中、そして桃の関係については計画中、この違いについて御説明をしていただきたいということと、斗有地区内における桃の関係については計画中ということについては、もう少し詳しく御説明をいただきたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいま佐藤委員からいただきました御質問でございます。

まず、ぶどう園地の整備につきましては、おっしゃられるとおり、是里地内で担い手向けに利用可能な農地とか再生利用可能な荒廃農地の拾い出しを実施中というのが、結局、このぶどうの組合がございますけれども、そちらへ伺いまして、いろいろとお話を伺っております。取材を重ねながら、今そういう農地を集積している最中ということでございます。

それから、桃の園地のほうですけれども、これは斗有地内で、地権者や、それから担い手様、そういう関係者の方々ですけれども、そのような方々とお話合いをやってる最中です。こちら、土地の集積を図りながら、こちらへどういうふうな担い手の方が入っていくかということをお話合いをしていて、計画をつくってる最中でございます。

御説明のほうは以上でございます。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 計画中と実施中というのは、大変私は意味が違うと思うんです。その

中で、ぶどうの是里地区においては担い手さんが何人おられるのか、人数についてちょっと御説明をしていただきたいということと、斗有地区の桃の関係については、この関係についてもどのくらい担い手さんが計画の中に入っておられるかということについて、人数についてちょっと御説明いただきたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいまいただきました御質問でございます。

佐藤委員のおっしゃられる御質問でございますけども、ぶどうのほうは、今是里地内で組合に入っておられる方が28名いらっしゃいます。この中で、高齢化を迎えられて、もう園地を手放したいなとかという方もいらっしゃいますから、これから新たに新しい担い手の方も毎年できれば研修を重ねて入っていただきたいということで、今後の計画になりますけども、この辺、新たな担い手というのはちょっと、5ヘクタールの中でどのくらい割り当てていくかというのを今後、話し合いをしていきます。

それから、桃の園地のほうは、これは今新規の方がお二人候補がいらっしゃいます。ですけれども、3ヘクタールを超える規模ですので、地元の方で若い方、規模拡大をなさって営農したいという方も数名いらっしゃいます。そういった方々とバランスを今調整してるところです。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員、よろしいでしょうか。

○委員（佐藤武文君） わかりました。

○委員長（金谷文則君） ほかに質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） なかったら、次、ちょっと聞いてもよろしいでしょうか。

それでは、ちょっとお聞きをしたい。

さっきの就農支援センターに関連して、そのすぐ近くに農協さんが新しく居を構えてやるということを小耳に挟んでるんですが、農協さんとうちの赤磐市とは切るに切れない関係だと思えますので、その辺の計画が、まだどういうふうな形になっておるのか、把握しておられる範囲で結構ですので、ちょっとこの委員会へも教えていただきたいと思います。

まずそれと、それから先ほど、今佐藤委員のほうでお話がありましたぶどう園地、桃園地の関係で、例えば桃園地が1ヘクタールあって、その1ヘクタールに桃って何本木を植えて、どのくらいの収量をするのか。多分、今ここにおられる皆さんでもほとんど把握されてないと思うんですが。1ヘクタールの中を、例えば2人新しい方が入られる。それで、今全部で3ヘクタール新しくやるという中で、それだけのものが管理ができる数量なのかっていうのを具体的

に皆さんのほうにお知らせをいただきたいと思います。

それから、建設事業部のほうですが、山陽団地の先ほどからいろいろ議論で大義的なことのお話はされておられますけども、実際に業者の方が応札というか、それができなかった理由は何かというのは、どなたが今考えても、建設費を含めて、人件費を含めて、当初、今計画しているものからすると3割も4割も実質、昨日、私がちょっと設計事務所のほうに現状どうなのかという問合せをしたら、今5割は確実に上がっておりますと。民間関係の仕事を、役所の関係の仕事、業者さんを含めて、それから設計するほうもかなり手控えておると。それは、要は、どのくらいこれから先が上がっていったり変わっていくか分からない部分があって、計画をする場合に物すごくリスクが高いと、だからできないんですっていうことを昨日、私は設計事務所の連中から聞きました。

それは、賃貸ということになると、例えば5万円か6万円がせいぜい1か月の賃貸のお金、若者が出すとしたらせいぜいそんなものだろうと思いますが、小さい家といたら失礼なけど、そういうところを借りるのに、その5割アップした金額が反映されるような賃貸ということになると、5万円は7万円であったり8万円であったりするようになります。それでは多分無理です。だから、今現状進めると言っても、そんな業者に無理強いしても、業者はそれは死活問題で多分無理だと思いますので、前に進むっていうのはしばらく見合わせるしかないんじゃないかなと、冷静に考えたときに私は、昨日設計事務所との話の中、お聞きしに行ったところでは思いましたが、その辺の見解を順次お答えをいただければと思います。

農林のほうからお願いします。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいま委員長から御質問等いろいろいただきましたけれども、まず農協さんのことですけども、その支店の移転とかというお話、うわさではお聞きしてるんですけど、まだ詳細は伝わってきておりません。もうちょっと、また何かありましたら御報告させていただきたいと思います。

それからあと、先ほどおっしゃられた桃の営農のことですけども、これにつきましては、例えば1ヘクタールで何本ぐらい植えられるかというふうなことがあるんですけども、これは標準的なものっていうのは特にはないんですが、私の例えば知ってる農家さんですと、この辺りだと1ヘクタールで100本近くの本を植えられています。ですけども、圃場の形がいろいろあります。フラットなところもあれば、御承知のように扇状地というか、ちょっと斜めになっているようなところとか、あぜの大きさがいろいろありますから、そういったところで本数はまちまちになるんですけども、大体僕の認識としては1ヘクタール約100本ぐらいと思ってます。

収量というのは、粗利で1,000万円以上は、うまい具合に営農なさっておられる方であれば上がるんじゃないかなと。新規認定農業者の方なんかも、大体そういう営農、5年間の規模

で考えられますけども、実際に1ヘクタールいきなり行くんかという、最初は4反ぐらいからスタートされます。大体、今新規でなられる方が4反から5反です。山際の方もいらっしゃれば、水田を利用して植えられてる方もいらっしゃる。それで、本数なんか土地の立地によって変わってくるということでございます。

説明が行き届いてるかどうか分かりませんが、そういうようなイメージでございます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 建設のほうも続いてお願いします。

○建設事業部長（高橋 渉君） 今の建設資材の高騰等を考えると、時期を少し見合わせるべきではないかというお話。

確かに、今、本当に建設資材、労働費を含めて上がってます。通常の我々が今公共事業で発注しているものについては、その辺りの賃金とか資材の価格がある程度上がったところを踏まえたもので予定価格っていうのをつくるので、まだ恐らく業者さんが手を挙げていただけてますけども、今回の団地の件については、これはもう幾らお金を出すという世界ではありませんので、そうなってくると、御心配のように、それがそのまま家賃にはね返っていくんじゃないかということになるかと思えます。それで、今、我々もそこは十分分かっておりまして、その部分について、いろんな、先ほどもちょっと説明しましたけども、国の国交省の施策のほうで補助が出たりとかというのがあります。そういう、住まわれる方にそこが負荷としてかかるのではなくて、補助の部分でその上がったところをある程度吸収できないかなというのでいろいろなものを見定めているところなんですけども、ただ、この動き、今後もこの高騰みたいのが続くということになると、それも吸収し切れなくなっていくということもありますので、そのプロポーザルをやる段階で、そこは見極めた上で、あとは事業者さんのほうも、少しそこら辺の声も聞いた上で、発注のタイミングというのは図っていきいたいというふうに考えています。

以上です。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

先ほどの農協の件は分かりましたら、みんなが注目する、特にここの農業支援センターに関して農協さんとのことっていうのが大変みんな敏感になっておりますので、情報はできるだけ早く正確にお伝えをいただきたい、これが一つお願いです。

それから、桃のことですけど、あえて言うこともないんですけど、新規就農者は1人、2人ということになっても、今の例えば4反でも5反でも、それを作業するのに新規就農した1人ではできないですね。ということは、家族なり、ワンファミリーがいないと、そんな5反もやろうと思って、5反だったら50本というふうな計算としたときに、それは無理ですわ。だから、皆さんには、その1人、2人おりますというお話をここでされますけど、実際に働いてくださる方がいないと、あとは、それは花粉の時期やら、いろいろあるかもしれませんが、そのときはパートでいいかもしれません。選果等を含めて、よく考えて人を集めない、頭数の

1人います、2人いますじゃあできないであろうと心配をしておりますので、その辺も考慮して皆さんのほうに報告をいただかないと、絵に描いた餅になるのかなというふうに思います。

それから、今の建設のほうのお話で、当然、公共事業でやる場合については、単価を現状に把握をして、それから途中でも上がれば、それからまたプラスということはあるから問題ないんですけど、今の、若者が本当に来て、何かの基になる。じゃあ、どこかへ行ってそれを同じようなものをやろうかと言ったときには、二度とできない事業ですので、そこをよく考えてやっていただかないと、ただそこで花火を上げただけのことにはかならないんじゃないかなっていう気がしますので、よく考えていただいてほしいということと、もう一つ、交付税を含めて、これからは当然少なくなってくるであろうと思われるわけで、今そこにそれだけのお金を注入するのがベターなのか、はたまたほかのものに補助金なりなんなりを使ってできるのであれば、もっとたくさんの市民生活がプラスになる、市民のためになるところへお金を使うということにシフトは変えるべきだろうと私は今、現状で思います。山陽団地で今期待しておられる方には申し訳ない。それから、庁舎のこともそうですけど、今まで、当初計画したことをそのまま実行していったんじゃないじゃあ何の能力もない行政かなと思われても仕方がないと、申し訳ないけど私は今考えますので、今必要なところへお金を使うということをもう一遍執行部のほうでは考えていただきたいと思います。

答弁のしようがないと思いますけど、そのように私は考えておりますので、いろいろ考えた中、次回またいいことがありましたらお聞かせをいただきたいと思います。

よろしいでしょうか。その意見、何か答えられることがあったら言うていただきゃあ結構ですけど、あんまり言わんほうがあえとは今は思いますが。

よろしいですか。委員の皆さん方、何か御質問等ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは続きまして、協議事項の2番目、その他に入りたいと思います。

その他について執行部のほうから説明を、産業振興部、建設事業部と順次お願いをいたします。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） それでは、産業振興部の資料3ページを御覧ください。

2のその他でございます。

(1)新規就農者等の就農状況でございます。

就農相談につきましては、令和3年度中におきまして延べ63人から御相談を受けておりまして、7名の方が就農されております。

①の新規就農者の状況の表を御覧ください。



作目では、果樹を目指す方が多い傾向でございます。年齢層につきましては、20歳代から50歳代と幅がございます。営農規模でございますけれども、果樹では、露地栽培で30アールの方がいらっしゃれば50アール、それから最大で100アール、果樹と水稲、複合で1.5ヘクタール、水稲のみで2ヘクタールの方等でございます。

市の総合計画におきましては、新規就農者数の目標を平成30年度末から令和6年度までで40人増を目標としておりますところ、現在84人となっております。私が思うには順調に増加しているものと考えております。

それから次に、農地の利用集積状況でございますが、(2)を御覧ください。

年度ごとに集積が進んでおります貸付けの面積をお示ししております、令和3年度までで累計143.6ヘクタールの貸付けが行われております。

(3)の農作物の年度別生産等の実績でございますけれども、直近4年間の実績を掲載しております。水稲では、前年との比較で、作付面積は横ばい状態の傾向でございますけれども、販売額が減少しております。

それから、4ページを御覧いただきまして、これは果樹でございますけれども、まずぶどうの販売額と単価が上向いておりますのは、シャインマスカットの栽培の増加によるものと考えられます。

また、桃につきましては、栽培面積を見ますと横ばいの傾向でございますが、昨年の栽培状況におきましては、遅霜の影響による被害が清水白桃で多く出たため販売量に影響が出たものとお聞きしております。

果樹栽培におきまして販売額や量を上向けるためには、さらに質のよいものの収量を増やしていくことが必要でございます、新規就農や規模拡大に向けた優良な農地を確保するための施策を今後も継続してまいりたいと考えております。

以上が農林課からの御報告でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

続いてお願いします。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） それでは、商工観光課よりその他につきまして御説明いたします。

産業振興部資料5ページをお願いいたします。

2のその他で、(1)すさい納涼まつりの中止につきましては、例年8月下旬に開催されております納涼祭りでございます。地元区などで構成されているすさい納涼まつり実行委員会より開催中止の連絡が入っておりますので、御報告をいたします。

商工観光課からは以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

続いてお願いいたします。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 森本地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 地域整備推進室から建設事業部資料2、その他としまして、立地適正化計画策定等検討協議会についてでございます。

お手元に別冊で資料のほうをお配りをさせていただいております。

7月13日に第5回赤磐市立地適正化計画策定等検討協議会を開催しました。内容につきましては、第4回協議会までの議論を踏まえた中間取りまとめ、必要な都市機能について検討を行いました。

また、別冊資料の最後のページになりますけれども、立地適正化計画によって今後どのような方針でまちづくりを進めようとしているのかを市民の方に広報していくためのリーフレットの案についても議論をいただきました。このリーフレットは、市のホームページに掲載するほか、広報あかいわ9月号に折り込む予定にしております。

次回につきましては、居住誘導区域及び都市機能誘導区域の検討、それから誘導施設の検討、防災指針の検討を主なテーマに開催する予定としております。時期につきましては、また決まりましたら御報告をさせていただきます。

資料につきましては、御覧いただきまして何かございましたら地域整備推進室にお尋ねいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

もうあとはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、今のお話のその他の中で質疑等ございましたらお願いをいたします。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 今朝、農家の方がうちに来られて、報告を私も聞いたんですけど、テレビ等々でも盛んに報道されておられるように、要するに収穫した農産物が被害に遭う、取られるというようなことが、報道関係でいろいろテレビの中で報道されておられます。

今朝うちに来られた人が言われたのは、中島地域のぶどうが今被害に遭っておると。被害に遭ったその農家の方はどうもうちの元職員の方の畑であるようにお聞きをさせていただいたんですけど、赤磐のそういうふうな農産物が被害に遭っておるような状況があるのかなのか。また、そういうふうなことが情報が入ったら行政としてどういうふうに対応されるのかという

ことについてお伺いをさせていただきたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいま佐藤委員からいただいたお話ですけれども、私のほうはまだ詳しい内容が入ってきておりません。今後、いただいたその情報をちょっと集めてみたいと思います。その対応につきましては、関係機関のほうにも相談したいと思いますので、また今後の御報告となると思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（佐藤武文君） はい。

○副委員長（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳副委員長。

○副委員長（治徳義明君） ちょっと確認をさせてください。

先ほどぶどうと桃の販売量だとか販売額だとかの御説明があったところでありまして、それでその中で結論としては、品質のいいものをより作っていくことが必要ではないかというようなお話もあったところでありまして、先ほど事業の進捗状況の説明のときにぶどう園地整備と桃園地整備の御説明がありましたけれども、結局このぶどう園地整備、桃園地整備を全て終わった場合、これが要は販売量が多く、どのくらいになっていくんでしょうか。その辺の御説明をお願いします。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いいたします。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいま治徳副委員長からいただいた御質問でございますけれども、おっしゃるとおり、ぶどうと桃の園地の整備につきまして、今何ヘクタールかの整備を目指しております。もちろん、是里地区では特に質のよいぶどうが採れていると。それから、桃につきましては、赤坂、山陽地区で昔からいい桃が採れてるんですけれども、順次それらを整備していった結果、栽培面積はもちろん広がりますし、それからそれに応じて収量も増えていくと。それからあと、技術力も、今しっかり勉強なさっている新しい担い手の方がどんどん入ってきて、古い技術も伝承なさっておられるということで、どんどん底上げがなくなっていかないかと考えております。

ということで、収量から、それから販売額から全部上がっていくということで、私のほうは考えております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 治徳副委員長。

○副委員長（治徳義明君） 要は、数量、もっと桃とぶどうをブランド化して行って、もっとたくさんするという意味合いと捉えていいんですね。高齢化で、どんどんすいた人からその補充じゃという意味ではないんですよね。ちょっとその辺。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいま治徳副委員長からいただいた御質問です。

ブランド化を図っていこうと思うと、ある程度まとまった量が要ります。ということは、それを伸ばしていかなきゃいけない。それから、今いらっしゃる担い手の方も、もちろんまだまだ耕作を続けていただいて、量を増やすということは、担い手の数も増やさなきゃいけないということで、そのような考えでございます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 治徳副委員長。

○副委員長（治徳義明君） ありがとうございます。安心しました。攻めていくということでございますので、よろしくをお願いします。

もう一点ちょっとお聞きしたいんですけども、先ほどすさい納涼まつりを中止だというふうな御報告がありました。それで、花火大会も前回中止をして、この秋にあかいわ祭りがありますけれども、これはどういうふうになるんでしょうか、御答弁をお願いします。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） すいません、一緒に報告すればよかったんですが、あかいわ祭りについても実行委員会のほうで中止のほうで決定をいたしております。報告が遅くなりまして大変申し訳ありません。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○副委員長（治徳義明君） はい。

○委員長（金谷文則君） それでは、もう1時間たったんですけど、ちょっと質問を二、三、お願いをして。

○副委員長（治徳義明君） 委員長、代わりましょうか。

○委員長（金谷文則君） もういいんでしょう。誰もやらないからいいでしょう。

○副委員長（治徳義明君） いいですよ。

○委員長（金谷文則君） 代わっていただくのなら代わってください。

○委員（佐藤武文君） ええ、もう。

○委員長（金谷文則君） どうぞ。よろしいですか。

それでは、すいません、本来なら代わるところを私のほうでいかせていただく。もうちょっと早く進めたいと思いますが。

先ほど報告のありましたその他で農地の集積のところなんですけど、全部のトータル、平成27年からのトータルが143.6ヘクタールという形なってるんですが、平成27年からの農地が多分ずっと積算してありますけど、返還をされたり、そのまま耕作されてないところをあちこちで見受けるんですが、そういうところのものは引いた形の数量になっておるのか、そこをお聞きをしたいと思います。

それからあと、果樹等の生産なんですけど、ここへ販売額、生産の販売量とか載っておりますけども、これは一農家当たりなのか、一個人の所得なのか。農業従事者というのは、私たち農家の場合、その家で何人がどういう仕事を何時間やってるかというのを出してやりますけども、それから計算したときに、多分この金額で、この個数で計算したときに、農家として成り立たない数字じゃないかなって思うんですけど、その答弁をお願いをしたいと思います。それが今日、今すぐできなければ次回で結構でございます。

それからもう一つ、先ほど配っていただきました適正化計画ですね。立地適正化計画のこの資料はたくさんありますので、これは、今日すぐとか途中で連絡というよりも、また次の回るときまでに、委員の皆さん方ももう少し深く見ていただいて、問題点がありましたらここで議事録に残るように質問をいただければなあと思いますので、そういう形でお願いしたいと思います。

短く答えられるのであればお願いをしますが、次回がよければ次回でも結構です、私の質問についてはですね。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいま委員長から幾らか御質問いただいたものでございます。

まず、3ページの農地の利用集積の状況ですけれども、これについては累積になります。ですから、累計ですから、毎年毎年こっだけやったというのがずっと積み重なってきただけの数量になっております。

それから、果樹の生産については、販売単価、これについては、そういう資料を出してもらった機関に聞いとるわけですけれども、これは平均的なものになるんじゃないか……。

○委員長（金谷文則君） だから、単価じゃない、額です。総トータルでしょう。総トータルでいいですよ。

○農林課長（矢部 勉君） そうですね、はい。

販売額は、その地域の出荷された額の積み上げだと思います。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 今日お答えにならんほうがよかったな。またちょっと調べて、私が意図したことに答えてください。いいですか。

○農林課長（矢部 勉君） はい。

○委員長（金谷文則君） じゃあ、ほかに何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） その他、委員の皆様からありましたらどうぞお願いいたします。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 2点、私のほうからその他についてちょっと御意見をお伺いさせていただきたいと思います。

1点目は、天然ライスの跡地について、今1業者の方が利用されておられます。その関係で、合併浄化槽を改修をして、そういうふうな業者を受け入れたというようなことの中で、補助金適化法の関係があるから、なかなかその補助金適化法の適用するような業者じゃないと駄目だというようなことの中で、ずっと今の業者が継続して無償でその施設を利用されておられます。その補助金適化法が解除された中で、いつまで無償でその業者に貸与し貸すのかということについて、非常に市民の方からも苦情が出ております。先般、赤坂の方といろいろお話をさせていただいた中で、赤坂の方はそこはもう解体すべきではないかというような大変厳しい意見も私はお聞きさせていただいております。そのような関係で、補助金適化法が解除された後も無償で貸与しておるとということについて、今後どうされるのかということと、そういうふうな公共施設をただで貸しておるところがあるのかなのか。私はないと思います。そのことについて御回答いただきたいと思います。

それからもう一つは、この時期になりますと、私は正崎地区というところに住んでおるわけでございますけど、7月、9月までについては非常に砂川の河川が氾濫するおそれがございます。そういうことの中で、先般、非常に目をつり上げて、地元の区長さん、上市の区長さんでございまして、怒って来られまして、要望書を出しておるにもかかわらず何の回答もなしに返答もないと。要するに、県道ベリの砂川が非常にめげておるというようなことで要望書を県に出しておるにもかかわらず何の沙汰もないということで、いつまでそういうことをほっちらかしにするんならということで、非常に上市の区長さんも気にしておられます。要するに、県道ベリが氾濫をしたときに、もしものことがあったときには、これは大変なことになります。そういうふうなことを、市のほうは把握しておきながら、これは事業としては県の事業になるわけでございますけど、そういうふうな要望については全く支援をしていないということの中で、いつまで待たされるのかなど。このことについては、地元の区長さんも協力し合って、手を一緒に組んで要望しておると、県議もその中に加わっておるというようなことも私は聞いておりますので、早急にそのことについては返答をしてやっていただきたいと思いますというふうに思いま

す。

この2点について御答弁をいただきたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） 佐藤委員から先ほど御質問いただきました赤坂天然ライスの件でございませぬ。

まず、この当施設は現在、指定管理によりまして管理運営させていただいておりますけれども、この施設の今後の有効活用につきましては、産業振興や雇用の確保等も考慮しつつ、様々な管理手法の中から適切な方法を選択するよう検討を行ってまいります。

それから、同じような、その施設を無料でお貸ししているところがあるかどうかの実績につきましては、今私のほうでその把握ができておりませぬ。申し訳ありません。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） 続いて、河川のほうを何かお答えできますか。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 先ほどの佐藤委員の御質問にお答えします。

砂川の左岸についての改修の工事の件だと思います。

その砂川左岸の改修につきましては、確かに、区長、数名の方と、それから県議と一緒に県のほうへ要望書の提出をしております。その中で、県の動きとしましては、令和3年度の末になりますけれども、その該当箇所のボーリング調査を行っております。その結果につきましては、いまだ県のほうから報告がございませぬので、先日、その結果の報告を市にしてもらうように話を先日しております。また、今後の方針、動きについても、現在分かっている範囲で報告してもらうような話をしております。その結果が返ってきましては、また区長のほうへ御報告をさせていただこうと考えております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 天然ライスの跡地利用の関係については、矢部課長はその市内の施設について把握しておられないということについては、それはよく分かるんです。しかしながら、実際的にはそういう施設は恐らく私はないと思います。

それから、補助金の関係で、市内の食材を使うと、それから雇用するという条件が入って、そういうふうな指定管理になっておるんですけど、指定管理も今言う期限があるわけなんで、その期限期限までにはよくその調査をして対応されるべきではないかなど。要するに、指定管理者をしておるから永久的にその施設は使っていただいてもよろしいということに私はならな

いと思うんで、期限内にはきちっとその辺を整理をしてやっていただきたいというふうに思います。

それから、河川改修のことについては、他人事のように課長は言われておられますけど、現実的に現場を把握をされた中で対応しておられるのかどうか、ここが一番大事なんです。要は、県の事業だからというようなことの中で、県に要望書を出しておるからということの中で、市がそのことの現場を把握してないということが、これは私は大きな事故につながる、そういうふうなことになるんじゃないかなというふうに思っております。その現場を見て把握しておるかということについて、もう一度確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 現場につきましては、要望書を出すときの貼付の写真を添付しておりますけれども、その写真を市のほうで撮影しまして、県のほうに要望書を提出しております。ですので、現場のほうは大型土のうで仮に復旧したような状況がございます。それについては、もう現場をこの目できちんと確認をしております。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） いやいや、もう私はくどく言いたくはないんです。その写真、私も見させていただいております。その現場へ足を運んで、現場の状況を把握したかどうかということをお前は今確認をさせていただいたんです。今の報告じゃあ、現場は確認してないと思います。そういうことが大きな事故につながるということをお前は警鐘しておきたいというふうに思います。

○委員長（金谷文則君） 今、確認されたと言われたんよね。

○委員（佐藤武文君） いやいや、写真で確認をしたと言った。

○委員長（金谷文則君） いや、見に行つて写真を撮ったんですよ。

○建設課長（福圓章浩君） はい。

○委員（佐藤武文君） じゃあない。

○委員長（金谷文則君） いや、そうです。そう言われた。

○委員（佐藤武文君） じゃあない。写真は地元の区長さんが撮っておられる写真。

○委員長（金谷文則君） いやいや、今答弁はそう言われてません。

○建設課長（福圓章浩君） すいません。

○委員長（金谷文則君） はい、もう一度お願いいたします。

○建設課長（福圓章浩君） 私どもでも写真を撮らせてもらっておりますので、この目で把握



はしております。ただ、そのときの話なので、今現在、すいません、状況が変わってる可能性もあります。その辺についてはまだ確認できていませんので、確認した上で再度県のほうに要望をさせていただきます。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） ちょっと長うなりようりますけど、県のほうへそれを要望して、県ときちんと話を詰めていただくのは結構なんですけど、要望書を出した地元の区長さんが非常に心配しておられるんです。そういうことを、私のところへ言うてきていただくのは結構ですけど、地元の区長さん、要するに要望された方に対する返答をしていただくように私はお願いしたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 区長さんは御心配にされてると思いますので、報告のほうきちんとさせていただきます。

○委員長（金谷文則君） よろしくをお願いします。

他にございませんか。

○委員（佐藤武文君） 天然ライスの件。

○委員長（金谷文則君） 天然ライスについて、今佐藤委員からのものについて答弁をお願いいたします。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） 先ほどの佐藤委員のお話への御返答でございますけれども、ここまで担当部局及び指定管理者と協議を続けてきておりますが、新型コロナウイルスの感染拡大、あるいはその影響を含めた国内外の経済情勢の変化等、先行きの見通しが複雑、困難な状況が続いております。先ほども少し申しましたけれども、市有財産の有効活用を基本に、地域産業の振興や雇用の確保等、あらゆる選択肢の中から適切に判断したいと考えておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 現在、御指摘の施設は5年間の指定管理の期間中でございます。この指定管理が今年度終了する予定になっております。その時点で、先ほど農林課長のほうから説明を申し上げましたように、市有財産の有効活用ということと産業振興という両面から、様々な選択肢の中から適切に判断していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員、よろしいですか。

○委員（佐藤武文君） はい。

○委員長（金谷文則君） 他にはございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） すいません、ちょっと時間が、休憩を取らずですが、申し訳ございません。

他にないようでございますので、以上をもちまして産業建設常任委員会を閉会といたします。

大変御苦労さまでした。

午前11時14分 閉会